様式第４号（第５条関係）

~~新規~~・再

登　録　申　請　書

平成１６年　1月　5日

大阪府知事　様

住　　所　　大阪市中央区谷町〇丁目〇番〇号

氏名又は名称　　大阪府庁建物株式会社

代表者の住所　　××市××町×丁目×番×号

氏　　名　　代表取締役　府庁　二郎

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第１２条の２第１項の
登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事　業　の　区　分	建築物飲料水貯水槽清掃業
営　業　所　の　名　称	大阪府庁建物株式会社　　大手前営業所
営　業　所　の　所　在　地	大阪市中央区谷町〇丁目〇番〇号
営業所の責任者の氏名	府庁　二郎

証　紙　貼　付　・　収　　納	本　　庁	保　健　所　受　付

事業の区分		建築物飲料水貯水槽清掃業													
登録番号	※大阪府 貯第　　号	登録 有効期限	※平成　年　月　日 ～平成　年　月　日				※年度 番号								
(1) 営業所	フリガナ 名称	オオサカフチョウタテモノカブシキガイシャ　オオテマエエイギョウショ 大阪府庁建物株式会社　大手前営業所													
	※所在地コード	※													
	所在地	大阪市中央区谷町○丁目○番○号													
	フリガナ 責任者氏名	フチョウ　ジロウ 府庁　二郎								電話	０６－６９４１－○○○○				
(2) 申請者	※住所コード	※													
	住所	大阪市中央区谷町○丁目○番○号													
	フリガナ 氏名又は法人名称	オオサカフチョウタテモノカブシキガイシャ 大阪府庁建物株式会社													
	※住所コード	※													
	代表者住所	××市××町×丁目×番×号													
	フリガナ 代表者氏名	フチョウ　ジロウ 府庁　二郎													

※の部分については記入の必要がありません。

(3) 貯水槽清掃作業監督者名簿

フリガナ 監督者氏名	業務範囲	経験年数	資格の種類	番号	講習会修了証書 有効期限
エイセイ　イーオ 衛生　E男	○○地域担当	８年	貯水槽清掃作業監督者	貯第１１１１号	平成20年3月15日
カンキョウ　イーコ 環境　E子	××地域担当	６年	建築物環境衛生管理技術者	第９９９号	平成　年　月　日
					平成　年　月　日
					平成　年　月　日
					平成　年　月　日
					平成　年　月　日
					平成　年　月　日

書式以外の添付書類　：　①又は②のいずれか

① 貯水槽清掃作業監督者講習会(又は再講習会)修了証書の写し（照合のため原本持参のこと）

②建築物環境衛生管理技術者免状の写し（照合のため原本持参のこと）ただし、初回登録時のみ有効

(4) 研修実施状況（計画）

（自 平成１５年　1月　6日　・　至 平成１６年　1月　5日）　　平成１６年　1月　5日現在

研修の期日	研修の内容	指導者の氏名及び資格	対象従事者数	参加従事者数
平成15年4月20日	貯水槽清掃に関するの関係法令 1時間 給水設備と機器 2時間 貯水槽清掃作業の安全と衛生 1時間	環境　E子（監督者）	６名	６名
		衛生　E男（監督者）	５名	５名
平成15年5月20日	貯水槽の清掃の方法 2時間 貯水槽の消毒及び塗装方法 2時間	貯水槽管理中央協議会テキスト使用		

登録団体の証明欄	上記の研修については本団体の指導により行われた（行われる）ものである。 平成　年　月　日　（登録団体名） （代表者氏名）　印

※　初回登録は、申請日から１年間の貯水槽清掃作業従事者研修の計画を記入する。
　　再登録の場合は、過去１年間の研修実施状況を記入する。

(5) 作業班編成	作業班名	監督者氏名	使用する機械器具
	○○地域班	衛生　E男	揚水ポンプ　高圧洗浄機　残水処理機 換気ファン　防水型照明器具　濁度計　色度計
	××地域班	環境　E子	残留塩素測定器　その他

(6) 作業手順等

作業手順等のうち主な事項については以下のとおり。

1 貯水槽の清掃作業に用いる機械器具その他の設備について、定期に点検し、必要に応じ、整備又は修理を行う。

2 貯水槽内に持ち込む機械器具は入槽前に水洗いし、次亜塩素酸ナトリウムにより消毒する。また、清掃作業で着用する作業衣等は、次亜塩素酸ナトリウム等により消毒する。

3 受水槽の清掃を行った後、高置水槽、圧力水槽等の清掃を行う。

4 貯水槽内の沈でん物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を洗浄等により除去し、洗浄を行った場合は、用いた水を完全に排除するとともに、貯水槽周辺の清掃を行う。

5 貯水槽の清掃終了後、塩素剤を用いて２回以上貯水槽内の消毒を行い、消毒終了後は、消毒に用いた塩素剤を完全に排除するとともに、貯水槽内に立ち入らない。

6 貯水槽の水張り終了後、残留塩素の含有率・色度・濁度・臭気・味について、給水栓及び貯水槽内の水の検査を行い、貯水槽清掃業の登録基準のその他の要件として厚生労働省が定める基準（後述）を満たしていることを確認する。基準を満たしていない場合は、その原因を調査し、必要な措置を講ずる。

厚生労働省が定める基準 ○残留塩素の含有率（遊離残留塩素の場合は0.2㎎/l以上。結合残留塩素の場合は1.5㎎ / l以上。） ○色度（5度以下） ○濁度（2度以下） ○臭気（異常でないこと） ○味（異常でないこと）

7 作業前後の写真を添付する等作業の状況、設備等の状態、水質検査結果について報告書を２部作成し、１部を依頼者に渡し１部は自社で５年間保存する。

8 従事者については６ヶ月に１度、○○市保健所にて検便検査を行う。(検査項目 赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、O－１５７等)

9 保管庫の管理責任者　衛生E男

記入例

※年度番号		営業所	
事業の区分	建築物飲料水貯水槽清掃業	名　称	大阪府庁建物株式会社　大手前営業所

※の部分については記入の必要がありません。

(7)　**設備機器名簿**　　平成１６年　1月　5日現在

名　　称	型　　式	数　量	購入年月日
揚水ポンプ	LB3-480型　○×工業所	2	平成13年10月1日
高圧洗浄機	JE1030　○×製作所	2	平成13年10月1日
残水処理機	50ES6.4S型　○×工業所	2	平成13年10月1日
換気ファン	SF-10型　○×電機	2	平成13年10月1日
防水型照明器具	HI-LIGHT10　○×電機	2	平成13年10月1日
色　度　計	10-S　××計器	2	平成14年4月1日
濁　度　計	D-104　××計器	2	平成14年4月1日
残留塩素測定器	DPDﾃｽﾀｰS型　△△科学	2	平成13年10月1日

(8)　営業所付近見取図

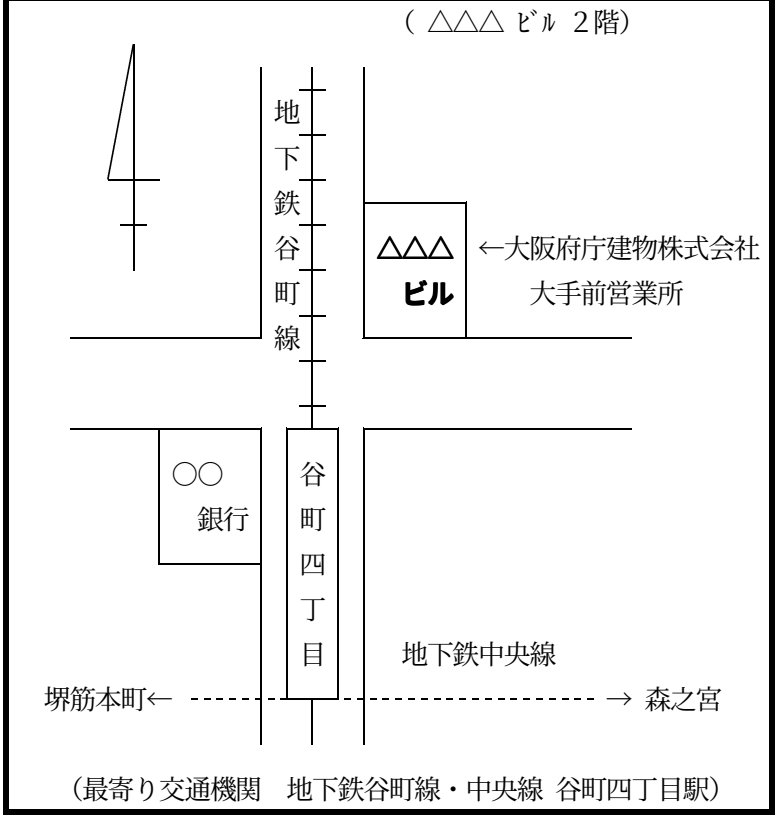

（最寄り交通機関　地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅）

(9)　機械器具の保管庫配置図面

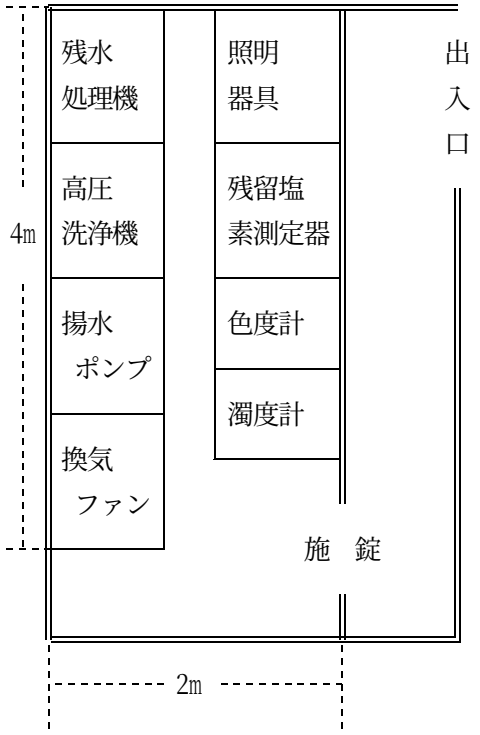

(10)　**保管庫の概要**（施錠可能な専用の保管庫）

保管庫の設置場所	大阪市中央区谷町○丁目○番○号　△△△ビル 2階
保管庫の構造	鉄筋コンクリート造　鍵付き

過去の登録	平成　7年　2月　6日 ～ 平成１０年　2月　5日	他事業の登録	大阪府　般　第 ○－○○ 号 平成１０年　2月　6日～ 平成１６年　2月　5日
	平成１０年　2月　6日 ～ 平成１６年　2月　5日		大阪府　ね　第 ○－○○ 号 平成１０年　2月　6日～ 平成１６年　2月　5日

※年度番号		営業所	
事業の区分	建築物飲料水貯水槽清掃業	名　称	大阪府庁建物株式会社　大手前営業所

※の部分については記入の必要がありません。

(11)　設備機器の維持管理の方法

自社管理設備機器名称	委託管理設備機器名称	委託先名称
揚 水 ポ ン プ		
残 水 処 理 機		
換 気 フ ァ ン		
防水型照明器具		
色　　度　　計		
濁　　度　　計		
残留塩素測定器		
高 圧 洗 浄 機		

自 社 管 理 の 概 要	委 託 管 理 の 概 要
1取扱説明書に従い定期的に保守点検を行う。 2作業前に作動状況を確認し、作業後に整備清掃及び保管庫の整理を行う。 3消耗部品については適宜交換する。	

(12)　業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

1　作業及び使用機器の維持管理は原則として自社で行うが、他の者に委託する場合においては以下により対応する。

2　受託者が使用する機器が登録基準の物的要件を満たしていることを確認する。

3　受託者の氏名、委託する業務の範囲及び期間を建築物維持管理権原者に対して予め通知する。

4　業務の実施計画及び実施状況を受託者からそれぞれ報告させるとともに現場確認を行う等、業務の方法が登録基準のその他の要件を満たしていることを把握する。

(13)　苦情及び緊急時対応体制

（主　な　対　応　者）

苦情及び緊急連絡通報　　連絡先電話番号

営業時間内　０６－６９４１－○○○○

営業時間外　０９０－６９４１－△△△△

代表者(営業所責任者)　府庁二郎携帯電話

↓

出　　動　　貯水槽清掃作業監督者　衛生Ｅ男　　貯水槽清掃作業従事者　衛生Ｅ郎

↓

現 場 状 況 確 認　　同　上

↓

現　場　対　応　　同　上

↓

通 報 者 へ の 報 告　　代表者(営業所責任者)　府庁二郎